

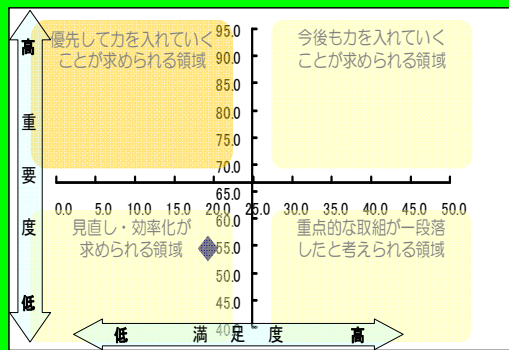
施 策 カ ル テ

1 施策の位置付け

総合計画 政策の柱		都市のさまざまな活動を支える都市基盤の機能と質を高めるために	政策名 (基本施策名)	機能的で魅力ある都市空間を形成する	取組の 基本方向	「機能的で魅力のある都市空間を形成する」ため、調和のとれたまちをつくるための「地域特性に応じた土地利用の推進」、各地域の機能・役割の明確化と機能連携・補完のための「都市機能の適正配置と機能間連携の推進」、機能性の高く拠点づくりの推進」、良好な景観形成のための「都市景観の保全・創出」に重点的に取り組みます。	政策目標 (基本施策目標)	市内のそれぞれの地域が、その特性に応じた個性や魅力、都市機能を備え、コンパクトで調和のとれた都市空間が形成されています。
--------------	--	--------------------------------	----------------	-------------------	-------------	---	------------------	--

2 施策の現状と達成状況、課題の抽出

①施策名	都市機能の適正配置と機能間連携の推進						H19:基準	H20	H21	H22	H23	H24:目標	達成率 (%)	
	施策指標(単位)													
②施策目標	市内にさまざまな都市機能を有した拠点が適正に配置され、有機的に連携しています。						実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値		
③施策を 取巻く環境	国・県等の動向	国においては、地方分権改革の進展により、制度改革が進められており、社会資本整備における国直轄事業負担金制度の改革や国庫補助負担金の一括交付金化など、地方に裁量の幅を持たせた「社会資本整備総合交付金」(H21年12月閣議決定)が創設された。また、事業仕分けなどによる事務事業の見直しが行われ、効率的な事業の執行が進められている。県においては、平成21年10月に「とちぎ未来開拓プログラム」が策定され、県財源の健全化が図られている。					指標① (総合計画に基づく指標)	土地区画整理事業の進捗率(整備面積:h a)	1895.20	1,935.91	1,961.39		2,128.60	92.1%
		外部意見 その他	平成21年度第3回定例会「都市基盤整備調査特別委員会の調査報告」において、魅力ある拠点の創出及び地域拠点のネットワークの強化、地域拠点の在り方、都市拠点の活性化における再開発事業のあり方などの視点から、「高齢社会・人口減少社会における都市基盤整備について」及び「宇都宮駅東口・中心市街地の活性化に向けた都市整備について」提言がなされた。また、平成21年度外部監査においては、中心市街地活性化の視点から「成果指標と目標値」を設定し、課題解決型の積極的な評価・報告制度を構築するなど、中心市街地活性化策などの展開を検討するように指摘された。						指標②	都市計画道路の整備率	62.7	63.3	66.2	
							指標③							
							指標④ (特記事項)							-----

市民の 施策満足度	19.3%	市民の 施策重要度	54.6%	達成度 (単年度目標)	● 達成している (90%以上)	概ね達成 (70%~90%未満)	達成していない (70%未満)	説明	各事業とも計画的に進捗し、活動指標の目標値も概ね達成しており、都市機能の適正配置と機能間連携が進んでいる。
⑤ 市民意識調査結果				必要性・緊急性 (住民・社会ニーズ)	● 増加している	横ばい	減少している	説明	本市を取り巻く社会的・経済的な課題に効果的・効率的に対応していくため、持続的に発展可能な連携・集約型都市の実現に向け、都市機能の適正配置と機能間連携を推進する必要性は高い。
				適切性 (適切な事務事業の選択、実施)	● 十分である	不十分な事業が一部ある	不十分な事業が複数ある	説明	さまざまな都市機能を有した拠点が適切に配置され、これが有機的に連携していくため、各事業の計画的・効率的な執行を図っている。
				有効性 (政策目標への効果)	● 十分である	やや不十分である	不十分である	説明	都市機能の高度化と生活環境の安全性・快適性の向上を図り、拠点間を連携する交通基盤を充実させることにより、都市機能の適正配置と機能間連携が進むことから、機能的で魅力ある都市空間の形成に効果的である。

⑥ 施策の評価	達成度	● 達成している	概ね達成	達成していない	説明	各事業とも計画的に進捗し、活動指標の目標値も概ね達成しており、都市機能の適正配置と機能間連携が進んでいる。
	必要性・緊急性	● 増加している	横ばい	減少している	説明	本市を取り巻く社会的・経済的な課題に効果的・効率的に対応していくため、持続的に発展可能な連携・集約型都市の実現に向け、都市機能の適正配置と機能間連携を推進する必要性は高い。
	適切性	● 十分である	不十分な事業が一部ある	不十分な事業が複数ある	説明	さまざまな都市機能を有した拠点が適切に配置され、これが有機的に連携していくため、各事業の計画的・効率的な執行を図っている。

⑦ 現状分析と課題の抽出	成果が見られる点	本市を取り巻く社会的・経済的な課題に効果的・効率的に対応していくため、持続的に発展可能な連携・集約型都市の実現に向け、都市機能の適正配置と機能間連携を推進する必要性は高く、土地区画整理事業の成果が上がっている。
	改善の必要な点	都市機能の適正配置と機能間連携を一層推進していくためには、各事業とも市民や関係者の理解や協力を得て、国の補助制度を積極的に活用しながら、都市機能の高度化と生活環境の安全性・快適性の向上、都市計画マスタープランの改定に伴うネット型コンパクトシティの実現に向けた機能間連携を推進する必要がある。
	課題抽出	(3) (6) を踏まえた分析

3 今後の取組方針

⑧取組の 考え方	総論	魅力ある都市拠点や地域拠点の形成を図るためには、土地区画整理事業の推進が顕著であり、既存の社会資本整備を十分に活用し、民間事業を導入しながら公益性の高い機能の集約を図ることが有効であることから、民間プロジェクトの誘導や支援を行い、多様な魅力の創出に取組む。特に、JR宇都宮駅周辺地域や中心市街地の整備においては、広域交流機能を備えた高次な都市機能や交通結節機能の整備が求められることから、多様な整備手法や仕組みを検討し、また、ネット型コンパクトシティの実現に向けた機能間連携を図りながら、効率的かつ効果的な整備を行う。	➡	⑨政策評価 会議意見	<ul style="list-style-type: none"> 市街地再開発事業や土地区画整理事業などの市街地整備を着実に推進する中で、特に、本市の広域交流機能や交通結節機能、高次都市機能を向上させるJR宇都宮駅周辺地域や中心市街地の整備推進に向けて、民間事業の導入などを含めた多様な整備手法や仕組みの構築などを十分検討するとともに、ネットワーク型コンパクトシティの実現に向けた公共交通・徒歩・自転車と自動車連携・共存した交通ネットワークの形成などによる機能間連携を図ることが必要である。
	重点事業	中心市街地の活性化は、機能的で魅力のある都市空間の形成やネットワーク型コンパクトシティの実現において、市全体の発展を牽引し、本市の中核性を図るうえで重要な役割を担うことから、市街地再開発事業や宇都宮駅周辺地区及び小幡・清住地区の整備事業を積極的に推進する。			
	見直し事業	機能的で魅力ある都市空間を形成するために、市街地再開発事業や土地区画整理事業を推進しているが、今後はネットワーク型コンパクトシティの実現に向けて機能間連携の推進を図っていく。			

4 施策を構成する事務事業一覧

No.	事業名	対象者	開始年度	活動指標等	H20	H21	H20	H21	重点度 (A~C)	事業の 方向性	施策目標を達成するための取組方針
					目標値	目標値	事業費 (千円)	事業費 (千円)			
再掲	宇都宮馬場通り西地区市街地再開発事業 担当課 市街地整備課・再開発室	権利者で構成する地元組織(再開発準備組合、市街地再開発組合)	H18	事業進捗率(%)	100	100	-	-	-	継続	本事業は、誰もが暮らしやすい住環境を備え、本市の中核性及び存在感の向上につながる高度な都市機能の受け皿となる中心市街地を形成するうえで重要な事業であることから、平成23年度に予定される事業の完了に向け、地元再開発組合に対し、計画的な事業運営を行うよう引き続き支援及び助言を行う。
					58	100					
再掲	宇都宮駅西口第四B地区市街地再開発事業 担当課 市街地整備課・再開発室	権利者で構成する地元組織(再開発準備組合、市街地再開発組合)	H19	事業進捗率(%)	100	100	-	-	-	継続	本事業は、JR宇都宮西口地区の拠点性・機能性の更なる向上と、都心居住を促進するうえで重要な事業であることから、平成22年度に予定される事業完了に向け、地元再開発組合に対し、引き続き支援及び助言等を行う。
					90	73					

様式 2

再掲	小幡・清住土地区画整理事業		関係権利者及び市民	S41	まちづくり協議会等の開催(回)	3	5	—	—	—	継続	本事業は、中心市街地の都心居住を推進し、都市機能の質を高めるうえで重要な事業であることから、地区の実状を踏まえ、住民と継続的な話し合いを行い、地区全体の整備に向け取り組む。
	担当課	市街地整備課				3	10					
再掲	中里原土地区画整理事業		事業計画決定区域(中里町の一部：14.4ha) 関係権利者(33人)及び市民	H18	道路築造延長(m) 宅地造成面積(m ²)	2,221m 35,000m ²	1,950m 12,000m ²	—	—	—	継続	本事業は、地域交流拠点としての機能性を高めるために有効な事業であることから、平成22年度の事業完了を目指し、公共施設の整備を推進するとともに、円滑な保留地処分を行う。
	担当課	北部区画整理事務所				2,005m 34,468m ²	1,931m 11,803m ²					
再掲	東西基幹公共交通(LRT等)の導入		市民・来街者	H6	—	協議会等における検討や市民理解の推進	市民理解の促進	—	—	—	継続	東西基幹公共交通(LRT等)の導入については、総合的な公共交通ネットワークを構築するうえで、重要な役割を担うものであることから、将来の公共交通ネットワークの実現に向けて市民理解の促進を図っていく。
	担当課	交通政策課				協議会等における検討や市民理解の推進	市民理解の促進					
再掲	都市計画道路整備事業		市民・道路利用者	S46	整備済み延長(m)	60	570	—	—	—	継続	円滑な道路ネットワーク網の形成や交通容量の拡大を図るため、計画的・効果的に事業を進める。
	担当課	道路建設課				60	570					
再掲	宇都宮千手・宮島地区市街地再開発事業		全市民・権利者で構成する地元組織(再開発準備組合、市街地再開発組合)	H21	事業進捗率(%)	100	100	—	—	—	継続	本事業は、中心市街地における都市機能の集積や魅力ある都市景観の形成を図るうえで重要な事業であり、都市機能の更新と併せ、機能的で魅力ある都市空間の創出を図るよう都市計画決定及び再開発組合設立に向け、地元再開発準備組合に対し、引き続き支援及び助言等を行う。
	担当課	市街地整備課・再開発室				0	0					
再掲	宇都宮東部土地区画整理事業(未着手地区の推進)		関係権利者及び市民	H7	まちづくり意見交換会等の開催数(回)	5	4	—	—	—	継続	東部地域への都市化の進展は、今後さらに予想されることから、本地区の公共施設の整備、改善及び宅地の利用増進を図るため、効率的、効果的な整備手法を導入し、都市機能の質や機能性を高めていく。
	担当課	市街地整備課				6	4					
再掲	宇都宮テクノポリスセンター土地区画整理事業		独立行政法人都市再生機構事業区域関係者及び市民(宇都宮テクノポリスセンター地区177.2ha、関係権利者398人)	H8	道路築造延長(m) 宅地造成面積(m ²)	700m 14,000m ²	200m 14,000m ²	—	—	—	継続	本事業は、都市機能の質や機能性を高めるのに有効な事業であることから、平成23年度の換地処分に向け、平成22年度に事業完了するよう、継続的に支援していく。
	担当課	市街地整備課				4,637m 307,000m ²	4,042m 180,654m ²					
再掲	宇都宮大学東南部第1土地区画整理事業		・事業計画区域(平松本町、東峰町、峰町、石井町の各一部48.2ha) ・関係権利者 904人及び市民	H11	道路築造延長(m) 宅地造成面積(m ²)	800m 10,000m ²	800m 10,000m ²	—	—	—	継続	本事業は、都市機能の質や機能性を高めるうえで重要な事業であることから、事業の早期完了に向けて工程管理を適切に行い、併せて事業費等の抑制に努める。
	担当課	東部区画整理事業課				1,175m 12,600m ²	567m 10,600m ²					
再掲	宇都宮大学東南部第2土地区画整理事業		・事業計画区域(東峰町、平松本町、峰町、平松町の各一部41.8ha) ・関係権利者(960人)及び市民	H19	道路築造延長(m) 宅地造成面積(m ²)	0m 0m ² (用地先行取得面積4,470m ²)	110m 2,300m ²	—	—	—	継続	本事業は、都市機能の質や機能性を高めるうえで重要な事業であることから、仮換地指定公共施設整備等の短期・中期整備計画を作成し、計画的かつ効率的に事業を進める。
	担当課	東部区画整理事業課				0m 0m ² (用地先行取得面積4,470m ²)	205m 2,800m ²					
再掲	鶴田第2土地区画整理事業		・事業計画決定区域(鶴田町の一部86.2ha) ・関係権利者(724人)及び市民	H11	道路築造延長(m) 宅地造成面積(m ²)	3,499m 32,158m ²	1,960m 27,269m ²	—	—	—	継続	本事業は、都市機能の質や機能性を高めるうえで重要な事業であることから、関係権利者との合意形成を図り、換地指定率を高めるとともに、建物移転及び公共施設の整備を推進する。
	担当課	西部土地区画整理事業課				1,460m 44,440m ²	1,949m 38,135m ²					
再掲	岡本駅西土地区画整理事業		事業計画決定区域(下岡本町、中岡本町及び東岡本町の各一部59.2ha) 関係権利者(892)及び市民	H6	道路築造延長(m) 宅地造成面積(m ²)	450m 4,500m ²	1,500m 9,000m ²	—	—	—	継続	本事業は、地域拠点としての機能性を高めるために重要な事業であることから、仮換地指定の推進及び拡大を図り、建物移転や公共施設等の整備を速やかに行う。
	担当課	北部区画整理事務所				428m 4,222m ²	1,564m 9,359m ²					
再掲	再開発促進事業		市街地総合再生計画対象地区内再開発準備組合等：ハンバA地区、大手地区ほか(計5地区)	S57	会合開催数(地元打合せ・企業ヒアリング)(回) コンサルタント派遣地区数(地区)	42回 2地区	42回 2地区	—	—	—	継続	市街地再開発事業の促進については、機能的で魅力ある都市空間の形成において、土地の高度利用と都市機能の更新を図ることは重要であり、本事業の推進は、中心市街地の活性化に大きく寄与する事業であることから、今後も引き続き推進していく。
	担当課	市街地整備課・再開発室				55回 2地区	54回 2地区					
再掲	雀宮駅西土地区画整理事業		関係権利者及び市民	H2	地区整備に向けた基礎調査(回) 説明会の開催 住民意向確認(回)	1回 5回	0回 0回	—	—	—	継続	本事業は、地域拠点としての機能性を高めるために重要な事業であることから、地区住民と継続的な話し合いを行うとともに、関係機関との協議を進め、早期に事業着手に向けた取り組みを行う。
	担当課	市街地整備課				1回 2回	0回 1回					
再掲	陽北土地区画整理事業残工事		北一の沢町地内、市道959、960、961号線 関係権利者及び市民	H18	道路築造延長(m)	0	40m	—	—	—	継続	市道959、960及び961号線の整備を進めるため、地権者等の合意形成に努め、早期の事業完了を目指す。
	担当課	市街地整備課				0	0m					
再掲	鶴田第1土地区画整理事業		・事業計画決定区域(鶴田町の一部42.9ha) ・関係権利者(450人)及び市民	H5	道路築造延長(m) 宅地造成面積(m ²)	53m 5,900m ²	0m 3,000m ²	—	—	—	継続	換地処分に向け、権利者に対し出来形面積や清算金等について理解を得るように事前説明を行い、円滑に事務手続きを進める。
	担当課	西部土地区画整理事業課				53m 4,355m ²	0m 1,411m ²					
施策事業費合計						0	0					